地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	()				
目標年度	令和15年度				
市町村名 (市町村コード)	諏訪市 20206				
地域名 (地域内農業集落名)	四賀霧ヶ峰地区				

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.1 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	45.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	13.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・畜産や酪農が中心の地区であるが、農業者数が徐々に減少している。
- ・飼料や光熱費などの経費増が顕著。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - 経営が安定している担い手が複数いるため、離農等の状況が生じた場合は、耕作を担い手へ繋いでいく。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない 範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 将来の目標とする集積率 80.7 % 88.9 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積は 36.4 ha。(令和6年度時点)

農地の団地数の縮小及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図る。 (2)農地中間管理機構の活用方法 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向 時期に配慮する。 (3) 基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大規格化や平坦化等の基盤整備を視野に入れた検 討を行う。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) ☑ | ① | ① | 鳥獣被害防止対策 | □ | ②有機・減農薬・減肥料 | □ | ③スマート農業 | □ | ④畑地化・輸出等 | □ | ⑤ 果樹等 □ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 9耕畜連携等 □ 100その他 【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

農業を担う者 (氏名・名称)	農業を担う者	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)					
	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考	
認定	Α	酪農	9.3	ha	– ha		10.2 ha	– ha	Α	
到達	В	野菜	5.8	ha	- ha		6.4 ha	- ha	В	
利用者	С	野菜	6.6	ha	- ha		7.3 ha	- ha	С	
利用者	D	野菜	3.6	ha	- ha		4.0 ha	- ha	D	
利用者	Е	野菜	4.1	ha	- ha		4.5 ha	- ha	E	
利用者	F	野菜	3.6	ha	- ha		4.0 ha	- ha	F	
利用者	G	野菜	3.4	ha	- ha	野菜	3.7 ha	- ha	G	
計	7経営体		36.4	ha	ha		40.1 ha	ha		

注:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、以上に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載している。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
-	_	_	_

6 目標地図(別添のとおり)